

○5 番 （桂川 雅信） それでは、さきに提出いたしました通告に基づきまして質問いたします。

最初に「建設、福祉、教育、医療は公共事業の要」というタイトルで質問させていただきます。サブタイトルは「～地域経済への寄与度も直視しよう～」というところで書きました。

一昨年的一般質問で私は高齢者の年金が地域経済循環の中でも重要な役割を果たしていると言いました。

その内容は、長野県内で支給されている年金総額が対家計最終消費支出比で21.8%、対県民所得比で16.8%に達しており、県内の最終消費支出の5分の1以上は高齢者の年金が支えている点から、年金が地域経済の重要な要素の一つであると述べたものであります。

一見すると高齢者の年金などは地域経済循環の中で貢献しているとは思えないものですが、それは高齢者が生産活動に参加していないことからそう見えるだけであって、年金という個人に支出している公的資金の多くが地域で消費されていることを考慮すれば、地域経済循環の重要な要素であることに間違いありません。

ちなみに、家計消費支出はGDP——国内総生産の55～60%を占める最大項目でもあります。

このような目で公共事業を眺めてみると、公的資金、つまり税金を投入することで地域経済を支えることは当然あり得るし、むしろ小規模自治体ではその割合は高くなっていると思われま。

図3は中川村地域経済循環報告書の中で示された村内の粗付加価値額を職種別に分類したのですが、この中で粗付加価値額が大きいものとして公務、建設、社会保険、社会福祉が上位に並んでいます。これらは公的資金一税の投入によって支えられているものです。

建設業と社会福祉を事例に挙げてみると、建設業の一般土木では、表3のように工事原価に対して一般管理費として本社経費が加算され、企業経営を継続させる仕組みをつくっています。

表3を見ると、工事原価1,000万円では約210万円の一般管理費が加算されています。

通常の建設工事では全体工事費の20～30%が人件費と言われてしますので、小規模企業では一般管理費の大半は人件費となっているはず。

このほかに現場の管理に関わる主任技術者や現場代理人などの人件費は現場管理費に含まれていることになっています。

これらの算定式は国が標準歩掛りの中で決めているもので、なぜ国がここまで公共事業の細部にまで介入しているのかということ、土木、建築などの公共建設物の完成品は国民生活に与える影響が大きく、その完成品の品質を一定に保つ必要があるからであります。

国が定める標準歩掛りがないとどうなるかというと、利益を上げるために労務費をたたき、資材費をたたき、挙げ句に安上がりで乱雑な工事で構造物を造るという恐ろしい事態が発生しかねないのです。

国が構造物や建築物の法律まで制定して基準を厳しく定めているのは、それらの品質を保持して国民の生活を守るという意図から出たもので、建設業の経営を維持するための標準歩掛りもその一つに過ぎません。

一般的な建設業企業経営において、売上げ総利益——粗利に対する人件費——労働分配率は約37.2%とされていますが、一般管理費の中に絞ると、その半分以上を人件費が占めるのが一般的です。

地域経済の視点から見ると、建設業に発注された税のうち20～30%は人件費として従業員に投入されますから、地域経済の一つの柱になっています。

また、工事費のうち作業員労務費、資材費や運搬費などはそれらの事業に関わる人々への費用となりますので、それらが地域内で内部化するほど地域経済の副次的な循環の輪になります。

例えば村が年間総額5億円の事業を村内に発注したとすれば、村内企業を通じて約2億円以上の人件費が投入されていることとなります。建設業の役割は小さな自治体ほど地域経済を支える影響が大きいこととなります。

社会福祉事業の事例で見ると、例えば地域活動支援センターへの委託料として863万円が令和6年度決算で報告されていますが、これらの委託料はほぼ全額が人件費として支出されています。

また、村内で訪問看護と介護事業を営んでいる事業者によると、訪問看護事業は直近で従業員数36名、収益の80%が人件費、介護事業では直近の就業者数25名、人件費率62%と報告がありました。

この事業者は「訪問系事業は固定資産投資が比較的少なく、収益の大部分が人件費として地域に還流する構造となっていますが、年末から人員がかなり増えており、事業拡大と教育費にコストがかかっているため、現在は人件費率が高めで、通常は65%になってほしい」と回答してくれました。

福祉事業の多くは、子ども、高齢者、障害者、貧困者など、もともと社会的弱者救済や住民の社会復帰を目的としたものですから、民間企業が事業として成立させることは困難なため公共的投資によって支えられているもので、施設の管理費以外はほぼ人件費が事業費となっています。

したがって、このように福祉事業や教育事業は公共投資がそのまま該当する事業を支える人に注入されることから、地域経済に直接的に寄与している点が重要な要素でもあります。

どこまでを公共事業として支えるかという点では、よく公共交通事業が持ち出されてきますが、もともと公共交通事業が民営事業として成立するのは交通機関の利用者が多数存在する大都市だけの話であって、民営交通としての損益分岐点をはるかに下回る地方都市では、住民の足を守る事業は民間に委託するよりも地

方公共団体が地域住民を雇用した事業とするほうが効率のよいことは当然です。

村のバス等運行事業は、前年度決算で4,100万円のうち報酬、給料、職員手当で2,100万円と、全体の53%でありました。

一方で、バス等運行事業は延べ利用者数がバスとチョイソコで約3万6,000人となっており、使用料収入が令和6年度で68万円であったことを考えると、受益者負担の役割は低く、公共投資として村に還元する重要な役割を負っていることが分かります。

この公共投資の投資先を可能な限り内部化することができれば、福祉事業と同じように地域経済を公共事業として支えることに寄与するはずですが。

村では今後大型事業が控えており、少しでも財政的に楽になりたいという気持ちは分かりますが、小規模自治体では公共投資が地域経済を支えている実態を直視し、移輸入物への投資と人への投資は区別して検討すべきと考えますが、村長の見解を伺います。

○村長 御質問でございますが、公共投資、公共事業が地域経済を支えているという実態から、移輸入物への投資と人への投資は区別して検討せよというようなことかと思えます。

まず高齢者の年金が地域経済循環の一つになっているということについてでございますが、昨年9月議会での一般質問の説明により、このことにつきましては私も理解をしております。

また、公的資金での建設業、社会福祉事業分野への投資が地域経済に寄与しているというふうな説明を、今、分析とともにいただきました。

村としましては、今例に出していただきました福祉事業や公共交通事業のうち、民間で担えない、これは明らかに採算が取れないだろうというふうに思うわけでありまして、そういう部分の公的事业で行わなければならないものにつきましては引き続き予算を確保してまいります。

ただし、予算を組み立てる際に、一般的な話になりますけれども、優先順位ですとか、そこに投入するお金の効果、これがどのくらいあるんだろうということを検討する中で、事業費の規模——大きさを検討していきたいというふうに考えております。

○5番 (桂川 雅信) 私は、今、最後に移輸入物への投資と述べましたが、どちらかという、気になっているのは、機械ですとか、あるいはパソコンなんかもそうですけれども、ある年限が来たから取りあえず更新しようというのは、もう今の時代に合わないのではないかというふうに私は思っております。

できるだけ使用期間を長く使って、それでも駄目になった場合にその都度変えていくという方法に切り替える方法が当然ありますので——一人で、例えば、私はパソコンを使っていますけれども、毎日相当頻繁に使っておりますが、バックアップは毎日自動的にできるようにしてあります。作業が終わった後、自動的にバックアップが取れるようにしてありまして、もしパソコンが壊れたときには新

しいパソコンに今までの作業中のものを全部転換して作業が継続できるようにしております。

行政も恐らくそのようにバックアップは毎日取っているはずですので、更新時期が来たから一斉に切り替えるなんていうことはしないで、機器をできるだけ長く使うような方法を考えたほうが私は財政のためにはいいのではないかと考えています。そのことは、実は総務のほうにも一度申し上げたことがあります。

こういうことは、人へ投資することと個別の移輸入物——外から入ってくるものに金を使うっていうことは、ぜひ慎重に検討していただきたいというふうに考えています。

次に移ります。

2番目、道路陥没の最大要因は土砂流出、これは前回に続きまして2回目です。

今回は主に斜面災害防止の観点から地下水の管理を進めるべきだという主張であります。

私は12月議会で埼玉県八潮市の道路陥没事故を取り上げて、この事故の原因は下水道管路施設の腐食によってできた微少な開口部に路盤下の土壌が地下水によって下水道管に流入することで発生しているという点と、路面からの繰り返し荷重と振動によって上部構造に損傷が生じ、次第にそれが拡大して一挙に破損し、周辺が大規模陥没に至っていることを申し上げました。

これは、多分国の報告書でも最近細かく書いております。

今回は道路陥没の直接的な原因としての土砂流出と斜面災害について提案をいたします。

道路の陥没は主に表層のアスファルトコンクリートを支持している路盤材が支持力を失って発生するものですが、その要因は路盤材を支える地山部分の強度が失われていることにあります。

その原因は、地山そのものが流出していること、2番目に地山と路盤材に地下水が浸入した状態が継続していることが一般的によく見られるものです。

写真1は中川村ではどこでも見られる斜面に造成した道路の陥没ですが、この陥没の要因は、路盤下の地山の土壌粒子が斜面上部から浸入した地下水によって徐々に外側斜面下に流出し、路盤下に空洞が発生して少しずつ陥没しているのです。

一般に、道路造成の際には路盤下の地山は突き固めているのですが、斜面での道路造成は全面切土ではありません。盛土量と切土量が均衡するように設計されておりまして、道路の斜面外側は常に盛土となります。

盛土した地山部分は、入念に突き固めをしても切土部分に比べて透水係数は高くなり、斜面上部から浸入する地下水によって容易に道路外側の擁壁面へ運ばれてしまいます。

擁壁の水抜き穴に土の粒子がたまっているのをよく見かけるとは思いますが、これは擁壁の内部から流出した土で、この流出した土砂の分のだけ内部に空隙がで

きていることとなります。

道路表面が写真のように少しずつへこみ始めているのは、路盤下に既にかんりの空隙のあることが推察される状態で、恐ろしいのは道路表面のアスファルトコンクリートの強度だけで路面が持ちこたえる状態になった際に上からの自動車荷重で一気に道路が斜面外側に崩壊してしまうことです。

中川村でも大雨の際に斜面に築造した道路が大規模崩落したことは過去にもありますが、これは大雨の際に地下水位が上昇して斜面上部からの水圧が急激に高まり、道路外側の路盤下の土砂を大量に流出させてしまったからです。

問題は、道路外側斜面下に集落がある場合は、道路破損の被害だけでなく人家への影響も多大なものとなります。

国道153号から中川中学への坂は数年前に改良が行われましたが、このときも大規模な斜面崩壊に至る前に改良がなされましたけれども、ここは斜面下に人家があり、道路の陥没は斜面崩壊の事前警報と見て、絶えず監視する必要があります。

写真2は、横前断層を横切って造成された道路表層のひび割れを示しています。

この部分は以前から繰り返し補修がされているところですが、ひび割れを放置しておくとも表層が剥がれて路盤材が散乱し、上部は穴が空いた状態になってしまいます。

この場合の陥没は、写真1と異なり、地山の流出がしているわけではなく、断層崖線から流下する地下水位が高く、降雨後の地下水圧の上昇や冬期の表層下での凍結と融解の繰り返しによる劣化、路面からの衝撃により、路面のひび割れが発生しているものです。

この部分では数年前の補修時に路盤上部にドレーンが3本設置されていますが、崖線上部からの水圧がこの位置での排水では低下しないようで、隣接する民家の池には絶えず大量の湧水が流出しています。

坂を上る道路の斜面ではいつもこのような大量のひび割れが発生するわけでもありませんから、飛び散った碎石で事故が起こらないようにするためにも根本的な治療を行っていく必要があると考えます。

これらの根本的な治療とは、地下水位を低下させることに尽きます。

写真1は県道ですので、比較的処理のしやすい写真2の村道の場合をまず取り上げて提案します。

図1に道路縦断図を示して標高を入れてあります。

横前断層の上流に当たる針ヶ平地域は礫混じり地層で、比較的透水係数が高いほうですので、断層の上段から10メートル下の断層先端まで地下水を全層で下げなくても、先端部分から1、2メートル標高の高いところで地下水をドレーンで下流へ導水してあげるなどの工夫でこの道路の地下水位は下げられるはずです。

この部分の地下水位が恒常的に低下すれば、今後、頻繁にこの地域の舗装を補

修する必要はなくなるはずで。

下流へ導水した地下水は周辺の畑作で活用が可能にもなります。

写真1の場合は県道で、村の一存で施工できるわけではありませんので、写真3の中川中学に至る坂の斜面を事例に見ていただきます。

写真2は数年前に小規模崩落した斜面位置の道路横断図ですが、坂の北側の農地標高が539メートル、道路部分で519メートル、河川公園で487メートルと、ここでは約50メートルの落差があることが分かります。

この斜面では、最下端の竹林からは頻繁に地下水が流出しており、降雨時の地下水位が高いことが想定されます。

この中学へ上る斜面の下端では、斜面4のように土砂が流出して表層の樹木の根圏から下では空洞となっているところがあり、その空洞の奥行きは1メートル以上になっているところもあります。

地下水位が上昇して水圧が高くなった際に、特に砂混じり地盤内では間隙水圧が過剰になって流動化し、内部摩擦力が低下して斜面崩壊することが知られています。地震時や大雨時に斜面が崩壊する現象は、この過剰感劇水圧が原因であります。

最近これらの斜面災害対策として採用されているのが過剰間隙水圧消散工で、これ自体はそれほど難しい工事ではありません。

村道は今後も長期に維持しなければならない村民にとって大切なインフラです。

特に中山間地では、斜面に設置した道路が崩落して斜面下の集落に被害を与えることは未然に防止しなければなりません。

中学の坂は、斜面下に人家があり、しかもこの斜面は礫混じりですので、早めに斜面崩壊を防止する手だてを取る必要があります。

斜面上の道路陥没は、単なるへこみではなく、斜面が崩壊する前兆として受け止めるべきです。

しかも、この現象は根本的な治療をしない限り何度でも繰り返し発生しますので、その都度改良工事を繰り返すこととなりますが、意図せず放置すると結果的に大規模な斜面崩壊につながってしまう可能性もあります。

地下水のコントロールは滞水地点で揚水する方法が最も確実ですが、それには時間と費用がかかりますから、次善の策として水圧のかかっている地点での間隙水圧を低下させる工法は少しずつ計画的に取り組む必要があると考えます。

全村での斜面災害防止に関わる視点から、村長の見解を伺います。

○建設環境課長 御指摘の内容につきましては建設環境課長の私のほうから御回答をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、指摘されました写真2のその他村道針ヶ平七久保新道線の指摘箇所につきましては、過去より道路面に湧水が見られ、何回か舗装修繕工事を行ってまいりました。しかし、抜本的な復旧には至っていないことから、本格的な改善の必

要は感じているところであります。

写真3の1級村道沖田牧ヶ原線は、路面や歩道部分に沈下箇所が見られ、これまでも舗装オーバーレイなどにより補修工事を行ってきた経過がございます。湧水箇所の把握には至っておりませんが、災害時緊急輸送路線にしていることも考慮しますと、災害時の危険性を予測し、何かしらの対応は必要であるというふうと考えております。

ここで村内の村道状況を見回してみますと、路肩の沈下などが見られる箇所があり、これまでは地区要望などにより舗装補修工事を行ってまいりました。本年度も舗装、補修の代表的箇所としまして葛北柳沢線の葛北、大草中央線の三共、大草桑原線の南陽などで路面沈下に対応する維持補修工事を行ってまいりました。

路面沈下の際には、路面にクラックが発生し、そこから路面水が浸透することで沈下が進むのを防ぐため、引き続き路面補修による沈下対策を進めてまいりたいというふうに思います。

今回御提案の過剰間隙水圧消散工につきましては、施工例や類似した手法での方法等も含めまして、村にはノウハウがございませんので、建設事務所をはじめとした関係機関を通じて知見を求めていきたいというふうと考えております。

さらには、公共土木施設の災害や復旧に関する知見を有する長野県建設部OBなどで構成します長野県防災サポートアドバイザー制度を活用し、現地状況に関する相談なども進めてまいりたいというふうと考えております。

○5 番 (桂川 雅信) 2つ意見を申し上げておきます。

先ほど申し上げた過剰間隙水圧消散工は、多分長野県でも、どこもやっていないと思います、分かりませんが。もしやっているとすると、民間のほうがあるかもしれません。この工法が始まったのはここ数年ですので、多分アドバイザーにお聞きになっても分からないと思います。

主にこれが施工されたのは――東日本大震災の後、特に盛土した住宅地が崩壊したところがたくさんありました。これは、宮城県内ではかなりたくさん起こっていたもんですから――それ以前から、もう、実は盛土の宅地が大規模崩壊するところがあるところまで、阪神・淡路大震災でもそのことが指摘されて、その研究から実は始まっています。

ですので、もうこれ自体の歴史はかなり古いことで、実は、私がこれに行きつたのは、リニアの残土を谷埋め盛土するところからスタートして、最終的に行きつたのがここでした。

過剰間隙水圧がなくなれば盛土の崩壊もかなり軽減できるということが最終的に分かって、そのことを真剣に考えている先生方とコンサルが一緒になって過剰間隙水圧消散工が生まれたという経過であります。

ですので、まだ全国に広まっているわけではなくて、ですが、最近事例が大分増えてきていまして、道路下にも消散工の――消散工って、要するにパイプを

打ち込むだけなんですよ。

下から上がってくる水圧全体から――上から水圧がかかるわけですけども、盛土の中にかかってくる水圧を、パイプを打ち込んでおいて、そのパイプの中に穴を空けておけば、地下水は当然入ってきますから、圧がかかっていますので、水は当然そのパイプの中に入ってくるわけです。

それで、地層内に過剰な水圧が発生したときには、そこからぷつと水が抜けるようになっているので、過剰な間隙水圧そのものがなくなると、そのことによって土の安定が保たれるということになっているわけです。

どちらかっていうと、本当に最初は理論的なところからスタートした工法ですけども、今は、特に盛土が行われているところでは比較的多用されていると思います。

それで、今私が申し上げた斜面に造成した道路っていうのは、斜面の外側は必ず盛土になります。全面切土では、道路はほとんど造りません。設計上、そういう設計になっているんです。林道もそうですけれども、設計の基準でそもそも残土が出ないようにしていますので、切り取った土の一部を全部盛土側に回します。

つまり、斜面の外側が必ず盛土になる状態に、構造になっていますので、皆さんもお分かりのように、斜面の外側は、必ず道路はへこんでいますよね。あれはそういう原理が必ずあるからです。

ですので、入ってくる地下水を抜いてあげれば、へこみはまずなくなります。もう、そのことは、確実になくなりますので、長い目で見ればこの工事のほうは恐らく得だと。

それから、下に人家があったり社会的な施設があったりする場合は、必ずこの崩壊を事前に食い止めるということをしなないといけないので、それをぜひやっていただきたいと思います。

まず調査をしていただかないといけないと思います。

それから、これが確実に効果を発揮するのは、砂混じり、あるいは砂・礫混じりといった透水係数の高いところですので、そういうことも含めて検討していただきたいと思います。

もう一つ斜面災害のことで申し上げますと、三六災害で被害を受けた地域が中川村にもたくさんあります。特に片桐地域でも中央から中通にかけて、それから南田島、田島から南田島にかけては三六災害で被害を受けているはずですよ。

それで、三六災害で土砂崩壊、斜面崩壊したところは履歴としてありますので、実は、そういうところは大変崩壊しやすいということがもう知られています。一度起こったから、もう次は大丈夫だっていうことではなくて、逆でありまして、一度斜面崩壊したところは次も崩壊する可能性が非常に高いところですので、ぜひそういう目でも斜面上の道路を見ていただきたいと思います。

次に移ります。

3番目はごみのポイ捨てを解決する提案です。

本年2月の中川村子ども議会の中でごみのポイ捨て問題が取り上げられていました。

私は中川中学に上る坂を定期的に中学生がごみ拾いしていることを知っていましたので、この問題を当事者である中学生が取り上げてくれたことをとてもうれしく思いました。

一方で、私は、ここ数年、村内の道路にごみのポイ捨てが多くなっていることが大変気になっておりました。私が村に移住した14年前は、こんなことはなく、村中がきれいで感心しておりましたので、特に最近は頻繁にごみのポイ捨てを見ってきましたので、大変気になっておりました。

特に気になったのは、私がよく通る道路だけですが、中学校に上る坂、東信物流から上前沢に下る坂、そして河川公園の駐車場でした。

河川公園は休日の夜間に捨てられていることが多く、そのことは環境係に対応をお願いし、当初は目立つ看板を設置してごみの散乱を毎回処分するようにしてもらいました。季節的なこともあるのかもしれませんが、今は休日夜間のごみ捨ては止まっており、大型の注意看板は撤去されています。

このときは中川村もポイ捨て条例が必要ではないかと思っていたほどでしたが、昨年秋にとある事件があって、その考えを改め、今回の提案をするに至りました。

詳細は省きますが、実は昨年秋にレジ袋に入れたごみのポイ捨てをしている青年と遭遇しました。その青年は村内の企業の独身社員で、地区には加入していませんでした。本来は、地区に加入していなくても、住民票を移していれば当然ごみ袋の購入券を持っているはずですが。

しかし、都会から来た青年の気持ちになって考えると、ごみ袋を購入してごみを分別し、しかも指定された遠いところにごみを持っていくかと思ったときに、子どものときにそのような体験もしていない、見てもいない彼らにとっては難しいことなのではないかと思えます。

もし地区に加入していない場合、村が決めたごみ集積場まで持っていく面倒を考えたら、自分の室内にごみが散乱するのを防ぐために、自宅に帰る前にコンビニやスーパーの弁当で食事をしてしまい、飲んだ空き缶も一緒に捨ててしまうという日常が繰り返されてしまうのではないかと推察しました。

坂の途中で拾ったレジ袋の中にはスーパーのレシートやアルコール飲料の缶までありましたので、これは明らかに飲酒運転をしながらごみを捨てていたことになり、二重の犯罪行為でもあります。

これは私の推測ですが、道路などへのごみのポイ捨てはここ数年で拡大した傾向がありますので、以前から居住している村民がポイ捨てしているとは考えにくく、近年村内企業に就職した方々の可能性もかなり高いのではないかと推察しています。

しかし、その一方で、村内企業の中には従業員が地区に加入していなくても地

区への協力金を支払って従業員が当該地区のごみ集積場にごみを出している事業所もありますし、従業員のごみを事業所がまとめて処分している企業もあると聞いています。

こうしてみると、企業の価値観やモラルが試されていることをまず事業者に知らせる必要があるように思います。

そこで提案なのですが、村内の企業で働いている方々のうち地区に加入していない皆さんがごみの処分に困っていないか、企業としてごみの処分についての啓発活動や社内でのごみ処分体制を整えるなどの取組を始めていただけないか、企業モラルの向上を目指した調査、検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

中学生が毎月、毎年ごみのポイ捨てを嘆いている姿は、どう見ても美しい村のあるべき姿とは相入れないと思います。

文字どおりの美しい村にするためには、村内企業に呼びかける、あるいはインセンティブを与えることも必要だと思います。担当課の見解を伺います。

○建設環境課長

それでは、まず初めに子ども議会の話若干させていただきたいと思います。さきに行われました子ども議会におきましてごみのポイ捨てに関する提案をいただきました。

提案のあった目立つ看板の設置につきましては、デザインや設置方法につきまして提案者の方と相談を現在行っている最中であります。

これからも日本で最も美しい村連合の一員として胸を張れる中川村にしたいですとの思いをいただき、担当部局としてもごみのポイ捨て対策をなお一層強化していく必要があるというふうに感じております。

さて、御質問の企業の価値観やモラルが試されていることをまず事業者に知らせる必要性につきましては、今までは村内企業の皆様にごみ捨てモラルを直接御説明する機会がございませんでした。

住民から排出されるごみの収集を主体に説明を行ってまいりましたが、これまでの経過を踏まえ、具体的に御提案いただいた内容を参考にさせていただきながら、企業の皆様にもポイ捨て撲滅のための御協力をお願いしていきたいというふうを考えております。

○5 番

（桂川 雅信） 今私が最後に申し上げましたけれども、企業がこれに取り組むことが、何ていうか、得になる、やってよかったというふうに見えるようなことを何か考えていただけないかと思えます、企業の方に考えていただいてもいいですけど。

これは決まったことだから、企業の社員の皆さんにこれを伝えてくださいというのだけではなかなか広まらないのではないかと。

確かに、私が申し上げましたが、企業の価値観だとかモラルが試されているってということなんですけれども、それだけ言っても、多分、企業の皆さんが真面目に聞いてくださる企業と、そうでない企業も多分あると思うので、やっぱり、それだったらやってみようと思うような工夫をちょっとしていただきたい

というふうに思います。

企業も決して若い人たちがごみをそこら辺に捨てていいとは思っていないはずですので、そのことはぜひ企業の皆さんにも熱く訴えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。